

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
BCP発動のお知らせとご協力をお願い

県内での新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、病院職員にも本症に関連した休業者が多くなり、平常時同様に診療を続けることが難しくなっています。このような状況下でも、当院の最も重要な機能である**救命救急医療**を安心・安全に、安定して提供するため、8月1日より**BCP**(災害時事業継続計画)を発動し、以下のように診療の制限を行います。

—記—

救命救急センター

重症患者には24時間対応します。

一次救急*への対応は平日 8:00～17:00、土日祝日 8:00～22:00とします

以下の時間帯は**救急車で受診**と当院かかりつけの方の診療に限らせていただきます

月～金 17:00～翌 8:00 (夕方から翌朝まで)

土日祝日 22:00～翌 8:00 (夜から翌朝まで)

*一次救急とは、入院の必要がなく診察・処置後に帰宅可能な軽症患者に対する救急医療のことです。

- 外来紹介 →当院でなければ対応できない専門医療が必要なかたに限らせていただきます
- 一般外来 →当面の間、通常通り予約診療を行います
外来待合室での密を避けるため、受診間隔の延長や電話診療にご協力ください
- 一般入院 →緊急度や重症度が高いかたの入院を優先します
このため予定入院の延期をお願いすることがあります
また、入院中のかたに対し、病状に応じて早期の退院をお願いすることがあります
- 手術・検査 →緊急度や重症度が高い手術・検査を優先します
このため手術予定日や検査日の延期をお願いすることがあります

県民のみなさまにはご不便・ご迷惑をおかけし、大変申し訳ありません。
新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、職員の職場復帰ができ次第、BCPを解除し通常診療を再開いたします。

令和4年8月1日
沖縄県立南部医療センター・こども医療センター
病院長 和氣 亨